

第 20 号議案

東大和市小規模企業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 22 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

東大和市小規模企業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例

東大和市小規模企業近代化資金利子補給条例（昭和５８年条例第８号）の一部を次のように改正する。

第２条第３号イ中「第２条第２４項第１号」を「第２条第２９項第１号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。